

パスカルにおける「習慣」の問題

佐藤 誠

「習慣」*coutume* という言葉は、ある国や地域社会において確立された、人々の行動様式や生活様式全般を指し示す言葉として知られている。したがって、その言葉の適用範囲は非常に広く、人間の行動の心理的側面から、人々が日常生活において従う社会的な慣例にまで及ぶ。このような多様な形態を意味する習慣の概念は、とりわけ、パスカルの人間観の一面を考察する上で重要な役割を果たしている。習慣の様相が、彼の思想における人間のあり方を規定づけている傾向がある。つまり、人間社会の中に見い出される「習慣づけられた原理」は、人間に内在している自然性と密接な関係にあり、それは単に社会的な風習や人間の行動様式を形作っているばかりでなく、人間の存在根拠自体をも支配しているのである。

それではどのような過程を経て、このような習慣の特質が生じ、そしてそこからいかなる人間観が導き出されるのであろうか。

かかる問題を論究することは、習慣の構造を解き明かし、パスカルの人間に対する見解の一端を捉えるために欠くことのできない作業となる。そこで本稿では、習慣の諸様相が人間のいかなるあり方と結びついているのかを分析することによって、彼の思想における習慣の

役割や人間観の一面を明らかにしてみたい。

一、自己と他者

パスカルの人間観を考察する手掛りとして、まず個体的存在としての自己に関する認識問題を分析することから始め、その自己がいかなる人間の様相を示し、どのように他者とかかわりあっているのかを調べてみよう。

自己が自己を認識する場合、自己の存在がどのような視点から眺められ、そして自己の特性が何に由来した特性であるのかを、パスカルは『パンセ』の中の若干の断章において考察している。その場合、自己は他者の存在を排除した思惟主体として捉えられているのではなく、他者から見られた存在として、具体的な場面において考察されている。しかも、他者から見られた存在であるために、自己の存在はそれ自身で充足しているわけではなく、むしろ他者の存在に依存しているとさえいえる。

それでは他者の存在に依存した自己は、いったいどのような様相を示しているのであろうか。

パスカルは自己に属している特性を、身体的性質の中にも、「魂の中にも」⁽⁶⁾求めず、他者によって見られた「借り物の性質」⁽⁷⁾の中に見い出している。つまり、自己はそれ自体ではいかなる存在価値をも持つことができず、他者にとって有用性のある性質だけが自己の属性と認められるのである。そこでは、他者は自己によって想定された他者であり、しかも現実存在している他者ではありえない。というのは、自己は、いかなる性質が他者にとって有用であるのかは、実際に知ることが不可能だからである。このような仮象の場面において、「われわれは、他人の観念の中で仮想の生活をしようとし、そのために外見を整えることに努力する」⁽⁸⁾結果となる。しかも自己は、想像上の他者に依存しているとはいえ、自己の性質は他者を基準にして、自己の内面において形成される。そして、かかる自己の性質は、能動的に他者に対して映し出されるのである。他者に関しても、その様相は自己の場合と変わらない。つまり自己と他者は、互いに「関係的・依存的存在」⁽⁹⁾であり、各々の性質を相互に投映しあうことによって、その存在価値を保つのである。このような相関関係に置かれた自己は、「私が他者に押しつけるイメージであり、そして他者は、他者と私自身に対して抱く他者に固有なイメージを私に押しつける」⁽¹⁰⁾という入り組んだ構造を持っている。

ところで、両者の関係において相互に認知されることから、どのような人間観が導き出されるのであろうか。

自己の存在根拠が、自己の内部において見い出されない以上、自己

は堅固とした存在ではありえず、他者によって左右されやすい不安定な意識を持つことになる。しかも「公職や役目」⁽¹¹⁾のごとき性質は、相対的な価値を持った借り物の標識に過ぎず、その結果、自己を規定づける様々な性質も普遍的な価値を含むことはありえない。要するに、自己はそれ自体独立した存在ではなく、偶然的な存在として日常生活の中に置かれているに過ぎないのである。このような人間のあり方について、パスカルは次のように述べている。

「私は自分が存在しなかったかもしれないと感じる。なぜなら、自我が私が思考するところに存在するからである。だから、私が生まれ出る前に、私の母が殺されていたら、この思考する自我は存在しなかったであろう。そうだとすれば、私は必然的な存在ではない。同様に、私は永遠でも無限でもない」⁽¹²⁾

独我論的な自意識を排除された自己は、もはや「必然的な存在」⁽¹³⁾ではありえず、いわば、地盤を剝奪された浮動物と化してしまふ。このような様相を持った自己は、「自分を外部に投げやる事物」⁽¹⁴⁾に依存する傾向があるために、自己以外の要素で自己自身を規定することになる。したがって、そこでは十全な自己認識を行なうことがもはや不可能となり、自己の属性さえも明確に規定することが極めて困難となる。人間に固有な自然性のあり方に対して、パスカルが鋭い問いかけを行なっているのも、このような人間観に起因していると言えよう。⁽¹⁴⁾とり

あえずここでは、自己に関する認識問題から導き出された結論として、パスカルは人間を、自己自身の存在基盤が崩壊し、単なる偶有的な存在として規定づけている、という点を指摘しておきたい。

さて、これまで考察してきた自己の様相は、他者との人間関係においてどのような特質を示すのであろうか。

相互依存的な関係に置かれた自己と他者は、互いに相手に対して自己の性質を映し出すために、その性質は非常に歪められた形態として現われざるをえない。そのような現象は、自己中心的な傾向を両者が持つ場合に顕著に見られ、特に「自己愛」と題された断章に詳しく説かれていた。

つまり、自己の性質が他者の中に投映される場合、自己自身は偶有的で不安定な存在であるために、その性質はありのままに現われるとは限らない。むしろ他者の意識を気遣うことによって、歪なイメージを相手に対して押しつける傾向がある。とりわけ、自己中心的な傾向を帯びた存在は、虚偽な性質を示すことよって「自己の欠陥を覆い隠す」ことになる。したがって、自己愛から導き出される自己の特質は、いわば誇張された自己の幻影であると言えよう。このような幻影が、自己と他者との相互依存的な関係において形作られるのであり、その結果、他者に対する自己は、「偽装と虚偽と偽善である」様相を呈してくる。そして両者の間には、もはや「共同存在」を形成することが不可能となり、互いに相剋した関係が生じてくるのである。つまり、両者はともに相手を従属させ、しかもホップズ的な敵対関係に陥

った状態を示すのである。

「要するに、自我は二つの性質を持っている。それはすべてのもの中心になるから、それ自身、不正である。それは他人を従属せよとするから、他人には不快である。なぜなら、各人の自我は互いに敵であり、他のすべての自我の暴君になろうとするからである……」

このように、自己は単に「滑稽な誇張」として他者の目に映るばかりでなく、他者との敵対関係を引き起こし、しかもあらゆる他者を統御する「暴君になろうとする」傾向を持つ。「自我は憎むべきものだ」というパスカルの言葉は、このような観点において吟味されねばならない。

ところでこの相剋的な人間関係は、先に指摘した依存的で偶有的な存在としての人間観と密接に結びついているのである。自己はそれ自体、決して充足した存在ではないために、他者を従属させることによって仮象の存在基盤を自己の内部に設定し、そしてかかる存在基盤が仮象であり希薄であるために、その状態を他者に対して包み隠し、誇張された虚偽の自己をそれに代用することになる。したがって、人間のあり方に関する依存性と相剋性は、いわば表裏一体をなした関係を形作っていて、パスカルの間観の一面を特徴づけているのである。その際、自己の中に見られる依存性や相剋性は、いずれも意識内にお

ける想像上の地平において生ずるのであるから、このような特性は、想像力によって歪められた所産であると言えよう。その結果、自己の他者に対する関係は、「だまし合ひの上に築かれたもの」となり、しかもかかる偽善的な対人関係は想像力によって維持されることになる。

それでは、想像力は人間関係においてどのような様相を示し、いかなる役割を果たしているのであろうか。後に述べるように、想像力は対人関係ばかりでなく、集団社会全般においても重要な役割を果たしている、とりわけ、習慣の様々な形態に無視できぬ影響を及ぼしているため、習慣の問題との関係を見定めるためにも、人間社会における想像力の機能を次に分析しなければならない。

二、想像力の諸問題

前節で考察してきたように、個体的存在としての自己は単に依存的な存在としてばかりでなく、他者に対して敵対する存在として人間関係の内部に置かれるので、そこでは相互に他者を排除した歪な対人関係が生み出される。そして自己と他者との間に生ずる相剋関係は、互いに相手を孤立化させ、そのために対人関係自体をも崩壊する要因を誘発させる結果となる。このような事態において、現実界の偽善的な人間関係を維持するためには、想像力によって正当化された仮象の秩序を、そこに暫定的に設置させることが必要である。しかしながら、想像力の働きは理性に訴えかけるのではなく、むしろ「理性の敵」として人間の判断力を支配するために、仮象の秩序を人間社会の中に正

しく位置づけることは不可能となる。つまり、誤謬の原理として働く想像力は、虚偽の価値基準を日常生活の中に設定することによって、人間の判断力自体を麻痺させてしまふ特質を持っているのである。したがって、人間関係の中に暫定的に設置された仮象の秩序は、決して道理に適った存在根拠を含んでいないわけではなく、あくまで虚構の支配力として君臨しているに過ぎないのである。

それでは、想像力によって生成された仮象の秩序は、どのような仕方で見実世界を維持しているのであろうか。

「想像力」と題する断章において、バスケルは想像力の機能を、人間社会における価値観の創造という点に認めている。ここでは、法官たちの権威の存在理由が論究され、その権威は「想像力に訴える」価値観によって維持されているに過ぎず、決して真の権威を示すものではないことが説明される。つまり、法官たちが身につけている服装は、民衆が抱く想像力と結びつくことによって、虚構の権威を生み出し、そしてその権威は、新たな価値観を伴うことによって、民衆の意識の中に入り込むのである。その際、法官の服装は単なる事物としてとどまるのではなく、民衆の尊敬という集団的な価値意識を喚起させる象徴的な記号として機能することになる。しかもこのような価値意識は、恣意的な過程を経て形成されるのではなく、あくまで民衆の間で認められている社会的な通念を含んでいて、想像力がかかる価値意識を維持する役割を日常生活の中で果たしているのである。要するに、法官たちの「つまりらぬ道具立て」の中に虚構の権威を民衆に認めさせる社

会的な通念がなければ、彼らの服装は単なる飾り物としてしか機能せず、民衆の尊敬のごとき社会的な価値観を作り出すことはないであろう。そして、単なる事物にかかる価値観を付け加え、それを民衆の意識の中に植え付ける働きをするのが想像力に他ならない。

このように見てくると、想像力が身体に直接与える現象を説いているモンテニョとは異なり、パスカルは社会的な価値観を創造する働きの中に想像力の機能を見出し、それがわかる。

ところでこの想像力は、法官の権威に見られるような想像上の価値体系を民衆の意識の中に導入するばかりでなく、現実社会の中に仮象の秩序を定着させることによって、地盤が喪失した人間関係を支える機能をも果たしている。その場合、仮象の秩序は一種の統治手段として、現実社会の中へ位置づけられ、そして、虚構の価値体系を含む「想像力の綱」⁽³⁶⁾によって、現状が維持されていくのである。したがって、想像力は民衆の価値観を創造するばかりでなく、人間社会を支配する原理として重要な役割を演ずることになる。

しかし現状を維持している仮象の秩序は、確かに想像力に依拠しているとはいえず、かかる想像力は、既に指摘したように、誤謬の原理として人間の判断力全体を麻痺させる機能を持っている。そのため、仮象の秩序は非合理的な支配体制を形作り、民衆の意識は欺かれた状態に置かれざるをえない。つまり、社会体制を支えている真の機構は、想像力によって民衆の目に包み隠されているために、彼らの判断力の真の対象にはなりえないのである。

パスカルにおける「習慣」の問題（佐藤）

それでは、このような機構は実際にいかなる構造を備えているのであろうか。

民衆を統治するためには、どんなに非合理的な方法であれ、虚構の社会秩序を想像力の働きを通して正当化する必要がある。しかしこの社会秩序には、力による力の支配という統治方法が採用されていて、しかもその方法が、社会体制全体を支えている機構を形作っているのである。この点に関して、パスカルは力と正義の相関関係を次のように説明している。

「正しいものに従うのは、正しいことであり、最も強いものに従うのは、必然のことである。力のない正義は無力であり、正義のない力は圧制的である。力のない正義は反対される。なぜなら、悪いやつがいつもいるからである。正義のない力は非難される。したがって、正義と力とをいっしょにおかなければならない。そのためには、正しいものが強いのか、強いものが正しくなければならない。正義は論議の種になる。力は非常にはつきりしていて、論議無用である。そのため、人は正義に力を与えることができなかった。なぜなら、力が正義に反対して、それは正しくなく、正しいのは自分だと言ったからである。このようにして人は、正しいものを強くすることができなかった。強いものを正しいとしたのである。」⁽³⁷⁾

力に依存した支配体制は、それ自体極めて「圧制的」な体制であり、

しかも正義は「力の支配」の前では何ら効力を持たず、ただ力に追随する相対的な価値基準を持つに過ぎない。そこでは、「この世の暴君」である力が統治体系の骨組を形作り、他方正義は、その存在根拠が非常に薄弱であるために、強力な統治手段とはなりえないのである。つまり、正義の基準は決して普遍的な指標を含んではいないために、「論議無用」な力が正当化され、社会秩序が維持されることになる。しかしながら、社会における統治体系を力による支配に帰着させるこのようなパスカルの見解には、現実世界の仕組があまりに単純化されているために、現状からは遊離した政治観が見られはしないであろうか。正義やそれに基づく法律の価値を極度に軽視し、社会制度を力の支配によって説明する彼の論法には、確かに現実世界が正しく洞察されていない側面が散見され、ゴルドマンが指摘しているように、「無政府主義者」に類似した視点を認めることができる。

それではどのような根拠に基づいて、パスカルはこのような過激な政治観や社会観を抱くことになったのであろうか。

人間の判断力は、想像力や後述する習慣的作用によって著しく歪められるために、力の支配に特徴づけられた世界は、民衆の目には決して不合理で「圧制的」な世界として映るのではなく、道理に合った世界として彼らの日常生活を秩序づけている。したがって、その世界の中に法律や正義も、それ自体特別な存在理由があるわけではなく、むしろ「あまりにも弱くて軽いもの」であるけれども、民衆の意識の中では、それらは統治体系の指標として、妥当な価値基準を持ってい

るのである。社会秩序に関するこのような二重の視点は、一方では真の統治体系を知らない民衆の判断力の誤謬性を示すと同時に、他方では、現状を維持する上で積極的な効力を發揮している点を示している。しかし、正義を力に置き換えた統治体系は、「真正の法」を所有していない民衆の立場から導き出されたものである以上、力に支えられた現実社会は必ずしも理想的な状態を示しているわけではない。むしろ力に基づく圧制は、真の正義を欠いた民衆の悲惨な状態を如実に示していると言えよう。それゆえ、既成の秩序に従っている民衆は、「真理のない場所に真理を置いている」虚構の世界の中にいるのであり、パスカルの過激な政治観は、このような民衆に対する悲観的な立場から生じたものに他ならない。

しかしここで注意しなければならないのは、社会秩序の不合理性や脆弱性をパスカルが指摘しているとしても、その秩序は現実世界から排斥されるべきではなく、むしろ現状を維持する要素として重要な効力を持っていることを、彼が強調している点である。つまり彼の政治観には、現実から遊離した無政府主義的な態度とともに、現状における社会秩序の虚構性を重視している保守的な態度が見られるのである。そしてこの保守的な態度には、「内乱こそ最大の災いである」以上、現実の社会体制の崩壊を防止する点に力点が置かれている。その結果、本質的には不正な秩序であっても、民衆の間における内乱を避けるために、かかる秩序をも容認する必要がある。パスカルが法律の不正さを民衆に示す危険性を指摘しているのも、「保守的な擬制」によっ

て維持されている現実社会の秩序を重視しているためである。

ところで力の支配やそれに伴う不合理な秩序は、想像力の働きによって民衆の意識の中で正当化され、しかも積極的な価値観を帯びるようになる。つまり力による秩序は、想像力と結びつくことにより、妥当な制度として民衆に受け入れられるのである。したがって、想像力は力による支配の代用をなし、暫定的な社会体制を形成する機能を果たすことになる。このように見てくると、想像力は力に基づく社会機構を正当化する役割を演じ、さらに法秩序に関する民衆の価値観を創造することによって、現実社会の存在根拠を設定する特質を持っていると言える。

しかしながら、その存在根拠の妥当性を民衆の意識の中に永続的に定着させるには、想像力の働きだけでは不十分である。彼らの社会秩序に関する価値観を恒常的な意識として普遍化させるためには、次節で述べるように、習慣の働きによらなければならない。

そこで最後に、パスカルの思想における習慣の様々な形態を検討することによって、彼の人間観の一端を明らかにしてみよう。

三、習慣の役割

習慣の形態は、本稿の冒頭において既に触れたように、人間の行動の心理的側面から社会における人間活動全般の中にまで見出すことができ、人間のあり方を考察する上で重要な手掛りを提供している。

その形態は、とりわけ人々によって明確に意識化されることなく、い

パスカルにおける「習慣」の問題（佐藤）

わば惰性的に日常生活の中に根を下ろしている特質を持っている。したがって習慣の力に捉えられている限り、想像力の場合と同様、われわれの判断力は麻痺させられてしまい、事物に対する正常な価値判断をおこなうことが極めて困難となる。しかも習慣は、われわれ自身の価値観とは無縁な行動様式や社会風習を無意識のうちに形作り、逆にわれわれの意識全体を支配するに至る。このような習慣の働きについて、パスカルの思想に多大な影響を与えたモンテーニュは、『エッセー』の中で次のように言及している。

「…習慣の偉力のもっとも大きな結果は、それがわれわれをしっかりとつかんで締めつけていることである。そのために、われわれはその把握から自分を取り戻して正気に立ち返り、習慣の命令を冷静に吟味し検討することができなくなっている。」^⑧

しかし習慣の支配は、人間の判断力の情性化を引き起こすばかりでなく、事物に対するものの見方を固定化させてしまい現象をも生み出す。つまり、人間の抱く様々な価値観は、習慣によって形式的に限定させられてしまい、そのために柔軟な視点が見失われてしまう結果となる。したがって、習慣の形態がわれわれの判断力や理性の基準となり、「習慣の蝶番からはずれたものは理性の蝶番からはずれていない」^⑨と見なされてしまうのである。このような情性化した習慣の支配は、人間の行為ばかりでなく、日常生活における様々な社会機構にも認め

ることができ、特にパスカルの政治観に重大な影響を及ぼしているのである。

さて、前節において考察してきた社会制度の骨組は、想像力の機能によってその存在根拠が保証され、しかもこれから分析する習慣の働きによって永続的な基礎を獲得することになる。その際、現実社会における様々な制度の法的根拠は、想像力の社会的な機能によって維持されるとともに、習慣によって規定づけられる点をもパスカルは指摘している。つまり、社会秩序を規整する法律は、習慣の様々な形態によってその存在価値が規定づけられるために、その価値は普遍的な効力を持つわけではなく、あくまで相対的な機能を果たしているに過ぎないのである。このような事態の具体例として、パスカルは地理的区分によって設定された正義の不合理性を採り上げ、習慣の特性を次のように説明している。

正義や法律の存在理由は、時代や地域社会により実に多種多様であり、時には「川一つで仕切られる滑稽な正義」さえ現実社会において見出すことができる。これは普遍的な正義というものが存在せず、しかも社会制度の成立原理が全く恣意的な手続に依存している事を立証しているのである。そして、様々な制度や機構の法的根拠を規定づけているのが他ならぬ習慣であり、その特性は、「それが受け入れられているという、ただそれだけの理由で、公平のすべてを形成する」といふ点に認められる。しかも習慣の導入は、必然的な根拠に基づいてなされるわけではなく、地理的条件や時代の偶然的な要素に左右さ

れる傾向がある。その結果、社会制度はただ習慣の様々な形態によって任意に設定されるのであり、またそれは日常生活の中に定着することによって、妥当な制度として容認されるのである。パスカルが社会における「権威の神秘的基礎」を見出ししているのは、このような習慣の特性の中に他ならない。

ところで習慣の支配は、新たな社会機構を作り出す点において、前節で考察した想像力と同じような働きをしているように思われる。確かに、パスカルは習慣ばかりでなく、想像力に関しても「すべてを左右する」点にその機能を認めていて、両者の相違点はほとんど見られない。しかし想像力は、ある限られた社会の中で広く容認されている規範に基づいて、価値観を現実世界の中で創造するのであり、かかる社会的な規範から逸脱してその効力を示すわけではない。前節において、裁判官の服装に対する価値観を分析したように、民衆の意識の中に権威に対する共通した規範を欠いては、その服装は単なる装飾品に過ぎず、したがって想像力は、社会における価値創造を有効に展開することはないからである。そして社会的な規範を日常生活の中に導入し、定着させる働きをするのが習慣であり、他方想像力は、習慣によって設定された社会的な規範に基づいて、現実世界の中に新たな価値観を生み出す役割を果たしているのである。このように見てくると、習慣と想像力はともに新たな社会機構を作り出し、しかもそれを全面的に支配するとはいえず、両者は必ずしも同じ働きを示すわけではない。

以上の点を考慮すると、習慣の働きは日常生活を規制する社会制度ばかりではなく、想像力の機能において顕著に見られるように、人間の意識内の判断作用にまで及ぶことがわかる。つまり、現実世界に設定されている社会制度ばかりでなく、日常生活の様々な潜在化した慣例に対するわれわれの思考の枠組までも、習慣によって形作られるのである。裁判官に対する尊敬の感情も、確かに想像力の働きに依存しているとはいえ、その感情は、習慣の作用によって規定された価値基準を媒介として生ずるのである。

その場合、習慣の様相は人間の存在根拠に関して、どの程度まで支配的な役割を演じているのであろうか。本稿の冒頭において指摘した習慣と人間の自然性との関係が問われるのは、このような事態における人間のあり方に起因していると言えよう。換言すれば、人間のあり方における習慣の機能を吟味することは、人間の存在基盤の一面を解き明かす作業と重複することになるのである。

それでは、習慣と人間の自然性との関係を、パスカルはどのように捉えているのであろうか。

「父親たちは、子供たちの自然な愛が消えてしまえばはしないかということを恐れる。では、消えることがあるようなこの自然性とは、いったい何だろう。

習慣は第二の自然性であって、第一の自然性を破壊する。しかし自然性とは何なのだろう。私は、習慣が第二の自然性であるように、

パスカルにおける「習慣」の問題（佐藤）

この自然性それ自身も、第一の習慣であるにすぎないのではないか
ということを大いに恐れる。」⁽⁸⁵⁾

ここでは、人間の自然性が先天的に生じたものであるのか、それとも後天的に形成されたものであるのかという事態が問われている。しかもパスカルは、父親に対する子供の愛情を確固とした感情とは見なさずに、消滅しやすい自然性と規定している以上、逆に習慣の果たす役割は極めて重大なものとなる。その場合、人間の自然性は、「どんなものでも自然なものと同様に、どんな自然なものでも、そうでなくされてしまう」⁽⁸⁷⁾ために、その様相は、曖昧模糊としたすべてのものを含む結果になってしまふ。したがって、それが「第一の習慣」に置き換えられる可能性は十分に認めることができよう。実際、パスカルは別の断章の中で、「われわれの自然的な原理というものは、われわれがそれに習慣づけられた原理でなくて何であろう。」⁽⁸⁹⁾と断言し、人間に生来固有な属性であるはずの自然性は、実は後天的に形作られた特性であると見なしているのである。

それでは、いかなる人間観に基づいて、無規定な全体を指し示す自然性が、習慣によって規定づけられる事態に到るのであろうか。

人間の自然性を「第一の習慣」に置き換えることは、その特性を明らかにするどころか、むしろ自然性の様相の不可解性を示すことにならう。というのは、習慣は自然性の形態を結果として捉えているに過ぎず、その本質的な様相には触れていないからである。そのため、習慣

は自然性の現象面を確かに指し示しているとはいえず、既に採り上げた正義の法的根拠と同じように、決してその存在根拠自体を解き明かしているわけではない。つまり、習慣の様々な形態は、事物に対する人間自身の能力の不充分さを暗に示していると言うことができよう。

実際、習慣に關するいくらかの断章は、ラフ・ヌマが実証したパスカルの自筆原稿の配列によれば、「矛盾」contradictionsと題する束の中に綴じられていて、そこには、人間は人間自身にとって不可解な存在である点を強調している断章が集められている。したがって、既に多くの諸家が指摘しているように、習慣における様々な問題点は、当然このような観点から考察されねばならない。

そこで、社会制度から人間の自然性に至るまで見い出される習慣の形態を改めて吟味してみると、そこから次のような首尾一貫したパスカルの見解を導き出すことができる。

まず第一節において、人間は単なる偶有的な存在に過ぎず、その特質は他者との相互依存的な関係において、極めて歪められた形となつて現われることを論究したが、この過程は、人間は十全な自己認識を行なうことが困難であることを同時に示している。そこでは、自己を正確に認めうるいかなる指標も見い出すことができず、対人関係は想像力の作用を通して形作られるのである。しかも想像力は、第二節において分析したように、人間関係を暫定的に形成するばかりでなく、現状を維持する価値観を創造することによって、社会を秩序づける機能をも果たすことになる。そして習慣は、かかる社会制度を現実世界

の中に永続化させて、秩序の基盤を据える働きをなすのである。しかしながら、このように統治された人間社会の存在根拠は、人間自身の自然性と同様、「習慣づけられた原理」に置き換えられてしまい、その本質は包み隠された事態になる。したがって現実の社会は、それ自体不可解な人間の自然性が表象されたものに過ぎず、いずれも真の状態を見極めることは人間にとって不可能となる。このような過程に加えて、その状態は習慣の恣意的な作用によって、一層不透明にならざるをえないのである。事物のあらゆる対象を指し示す習慣が社会制度や人間の存在基盤を規定づけているということは、その存在基盤に対する人間の無知をむしろ強調していることになる。パスカルが、先に触れた「矛盾」と題する断章の束の中で指摘しているのは、このような人間の能力の不充分さであり、「人間は人間を越えている」状況に他ならない。そして彼が、習慣の支配下に置かれた社会の中に人間の不合理性を如実に示したのは、神なき人間が陥った現実世界の悲劇的な様相を明らかにするためであったと言えよう。

以上から理解されるように、習慣の形態は、単に事物の現象面を捉えているばかりでなく、かかる現実界における人間のあり方と密接に結びついていることが判明する。そしてこの点にこそ、パスカルの習慣に対する一つの独自の見解が見られるのである。

注

(1) 例えは Dictionnaire de l'Académie française (第八版、一九三二年)

の coutume の項には、個人の行動様式、集団社会に見られる慣例全般、および地域社会の風習によって確立された特定の法律をその意味内容にもつてらる。

- (2) 『パンセ』、断章Ⅰ・二二五—Ⅱ・九二(Ⅰは『パンセ』のリンフォム版、Ⅱはフランシシェウィック版の断章番号を示す)。なお原文は Pascal, *Oeuvres complètes présentées par L. Lafuma, Paris, Seuil, 1963* に基づく。邦訳は世界の名著『パスカル』(中央公論社)の中の前田陽一氏の訳を参照した。
- (3) 断章Ⅰ・四一九—Ⅱ・八九。
- (4) 例えは断章Ⅰ・五九七—Ⅱ・四五五、Ⅰ・六八八—Ⅱ・三二三、Ⅰ・九七八—Ⅱ・一〇〇等を参照。
- (5) 断章Ⅰ・六八八—Ⅱ・三二三。
- (6) *ibid.*
- (7) *ibid.*
- (8) 断章Ⅰ・八〇六—Ⅱ・一四七。
- (9) 市川浩『精神としての身体』、勁草書房、一九七五年、八八ページ。
- (10) Edouard Morot-Sir, *La métaphysique de Pascal*, Paris, P.U.F., 1973, p. 96.
- (11) 断章Ⅰ・六八八—Ⅱ・三二三。
- (12) 断章Ⅰ・一三五—Ⅱ・四六九。
- (13) 断章Ⅰ・一四三—Ⅱ・四六四。
- (14) 断章Ⅰ・一二六—Ⅱ・九三。
- (15) 断章Ⅰ・九七八—Ⅱ・一〇〇。
- (16) Edouard Morot-Sir, *op. cit.*, p. 96.
- (17) 断章Ⅰ・九七八—Ⅱ・一〇〇。
- (18) *ibid.*
- (19) Sartre, *L'Être et le néant*, Gallimard, 1949, p. 485. (松浪信三郎訳『存在と無』Ⅱ、人文書院、四二六ページ)。

パスカルにおける「習慣」の問題(佐藤)

- (20) Hobbes, *Leviathan*, Oxford, 1967, p. 96. (水田洋・田中浩訳『リヴァイアサン』、河出書房、八五ページ)。なおこの点に関して Pierre Magnard, *Nature et Histoire dans l'apologétique de Pascal*, Paris, Les Belles-Lettres, 1975, p. 248, を参照。
- (21) 断章Ⅰ・五九七—Ⅱ・四五五。
- (22) Edouard Morot-Sir, *op. cit.*, p. 96.
- (23) 断章Ⅰ・五九七—Ⅱ・四五五。
- (24) 断章Ⅰ・九七八—Ⅱ・一〇〇。
- (25) 断章Ⅰ・四四—Ⅱ・八二。
- (26) *ibid.*
- (27) *ibid.*
- (28) *ibid.*
- (29) *ibid.*
- (30) Montaigne, *Essais*, Livre I, Chapitre XXI. De la force de l'imagination を参照。
- (31) 断章Ⅰ・八二八—Ⅱ・三〇四。
- (32) 断章Ⅰ・一〇三—Ⅱ・二九八。
- (33) 断章Ⅰ・六六五—Ⅱ・三一一。
- (34) *ibid.*
- (35) 断章Ⅰ・八六—Ⅱ・二九七。
- (36) 断章Ⅰ・六〇—Ⅱ・二九四。
- (37) Lucien Goldmann, *Le Dieu caché*, Paris, Gallimard, 1955, p. 311.
- (38) 断章Ⅰ・六〇—Ⅱ・二九四。
- (39) 断章Ⅰ・八六—Ⅱ・二九七。
- (40) 断章Ⅰ・九二—Ⅱ・三三五。
- (41) Jean Mesnard, Pascal, Paris, Desclee De Brouwer, 1965, p. 92.
- (42) 断章Ⅰ・九二—Ⅱ・三三五。
- (43) Jean Mesnard, *ibid.*

- (44) 断章Ⅰ・五二五—B・三三五。
 (45) 断章Ⅰ・九七七一B・三三〇。
 (46) 断章Ⅰ・六六一A・三三六。
 (47) Albert Béguin, *Pascal par lui-même*, Paris, Ed du Seuil, 1952, p. 87.
 (48) Edouard Morot-Sir, *Pascal*, Paris, P.U.F., 1973, p. 32.
 (49) Montaigne, *Oeuvres complètes*, Paris, Gallimard, (Bibliothèque de la Pléiade), 1962, p. 114. 本邦訳論文『モンテーニュ』(学芸文庫)の原二郎氏の訳を参照した。
 (50) *ibid.*
 (51) 断章Ⅰ・六〇—B・二九四。
 (52) *ibid.*
 (53) *ibid.*
 (54) *レピエドゥソプ、キナナーニニ「價值と權力」の巨題 (Le pied de son autorité) を讀んで來てよ。* Montaigne, *op. cit.*, p. 106. を参照。
 (55) 断章Ⅰ・四四—B・八二。
 (56) 断章Ⅰ・二六一B・九三。
 (57) 断章Ⅰ・六三〇—B・九四。
 (58) Edouard Morot-Sir, *La métaphysique de Pascal*, p. 86.
 (59) 断章Ⅰ・一三三—A・六二。
 (60) Louis Lafuma, *Histoire des Pensées de Pascal*, Paris, Ed du LUXembourg, 1954, p. 86.
 (61) Pol Ernst, *Approches pascaliennes*, Gembloux, Ducloer, 1970, pp. 136-150.
 (62) Edouard Morot-Sir, *op. cit.*, p. 98.
 (63) 断章Ⅰ・一三三—A・四三。
 (64) Jean Mesnard, *Les Pensées de Pascal*, Paris, SEDES, 1976, pp. 202-206.